

事 務 連 絡
平成31年4月26日

医療費助成事業参加医療機関（薬局） 各位

沖縄県国民健康保険団体連合会
（ 公 印 省 略 ）

改元に伴う医療費自己負担額支払報告兼請求書等の取扱いについて

本会の事業運営につきましては、平素よりご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて平成31年4月1日付け新元号を「令和」に改める政令が公布され、5月1日施行と定められたところです。

これに伴い、医療費自己負担額支払報告兼請求書及び医療費自己負担額支払明細書（以下「請求書等」という。）の取扱いについて下記のとおりお知らせいたします。

記

1 請求について

（1）紙による請求書等の取扱いについて

施行日以降の日を旧元号で記載された場合でも当分の間は新元号に読み替えて取扱います。※但し、本会から照会することがあります。

（2）磁気媒体による請求書等の取扱いについて

コード定義書に年号区分コード「5：令和」を掲載しておりますので、施行日以降の日を記録する場合は、年号区分コード「5：令和」を使用するようお願いいたします。

なお、やむを得ず年号区分コード「4：平成」で記録された場合であっても当分の間「5：令和」として処理をいたします。※但し、本会から照会することがあります。

（3）オンラインによる請求書等の取扱いについて

施行日以降の日の年号区分コードを「5：令和」以外で記録した場合、エラーにより送信ができません。プログラム改修等が間に合わない場合は、必ず本会へご連絡いただきますようお願いいたします。

2 医療費助成データ作成ツールについて

当該ツールにおいては改元対応版の公開を予定しておりますが、処理の一部をマイクロソフト社製品に依存しており、同社からリリースされる改元対応関連パッチを待っているところです。

同社からのパッチリリース後、検証作業を行い本会ホームページにて公開いたしますので、当該ツールを利用されている医療機関（薬局）におきましては、しばらくお待ちいただきますようお願いいたします。

なお改元対応版を利用するには、パソコン自体も改元に対応されている必要があります。改元対応版の利用前に、パソコン保守業者等にご確認のうえ、適宜ウィンドウズアップデートを実施していただきますよう併せてお願いいたします。

〈問い合わせ先〉

沖縄県国民健康保険団体連合会

保険者支援課 事業係

医療費助成事業担当

電話番号 098-863-1903